

小高区義務教育学校設立検討の進め方について

1 令和7年度第1回小高小学校・小高中学校のあり方に係る保護者懇談会や意識調査からみる課題

（1）議論・意見交換の場の不足

保護者から、「議論の時間をもっと設けるべき」、「市が一方向的に進めているような印象がある」、「保護者の意見が十分に反映されていない」といった声が寄せられており、意見交換の場が不十分であるとの認識が挙げられている。

（2）方針の具体性の欠如

教育ビジョンや施設活用内容が不透明であり、詳細な検討がされていないとの指摘がある。また、小高区の特色や良さを維持する方法について具体的な方針が示されておらず、保護者の懸念を払拭できていない状況である。

方針	課題
施設一体型の義務教育学校に移行	教育ビジョン、「小高区の特色や良さを維持する方法」不透明
場所は小高小学校	校舎以外の施設活用不透明
開校目標年度はR11.4	特に意見はなし

（3）意見の提出状況

- ①方針決定に関する意見 56件（うち市の回答あるもの24件）
- ②教育課程や特色に関する意見74件（うち市の回答あるもの22件）

保護者が関心を寄せる内容について、小高区義務教育学校設置基本方針（素案）（以下、「基本方針」という。）に意見は記載されているものの、方針や検討の方向性には触れられておらず、結果的に保護者の意見が十分に反映されていないとの認識が生じている状況である。

(4) 保護者懇談会参加者の状況

14人（世帯にすると11世帯 ※全世帯130世帯）

意識調査の回収率は全130世帯のうち95世帯と7割を超えており高い結果が得られている一方で、懇談会の参加世帯は1割に満たず極端に少ない状況であり、説明が十分でない点が指摘されている。

2 課題への対応

(1) 説明の機会及び意見交換の場の確保

- ① 1（1）及び（4）の対応として、改めて保護者懇談会を開催し、市教育委員会による説明を行うとともに保護者との意見交換の場を設ける。
- ② 保護者懇談会における市教育委員会の説明内容としては、「令和7年度小高小学校・小高中学校のあり方についての意識調査の結果（第2回検討準備協議会の「資料2」）」、「小高小学校・小高中学校のあり方についての意識調査に係る意見・質問等（第2回検討準備協議会の「資料4」）」及び概要版、並びに「小高区小中一貫教育に関するこれまでの経過（時系列/概要）（第1回検討準備協議会の「資料1」）」などを使用する。
- ③ 保護者との意見交換については、議論がばらつかないように、具体的なテーマを設定したうえで実施する。

(2) 基本方針に盛り込む内容の再検討

- ① 1（2）及び（3）への対応として、基本方針に具体的な方針や検討する方向性をどう盛り込むのかについて検討し、基本方針の見直しを行う。
- ② 基本方針の見直しは小高区義務教育学校設立検討準備協議会で協議する。

3 今後の進め方

協議事項 1

(1) 令和7年度第2回小高小学校・小高中学校のあり方に係る保護者懇談会の開催について

令和7年度第1回小高小学校・小高中学校のあり方に係る保護者懇談会の参加者が少なかったことから、以下の工夫をして開催する。

①保護者懇談会により多くの保護者に参加してもらうための工夫

i) 以下の方法を利用してGoogleフォームにて保護者が参加しやすい日程を事前に確認し、平日1回、休日1回の計2回実施する見込み。ただし、最終的にはアンケートの結果を考慮し実施曜日については検討する。

■小高小学校及び小高中学校の保護者

⇒保護者連絡用アプリ（シグフィー）を活用して確認。

■未就学児保護者

⇒おだか認定こども園児の保護者は保護者連絡用アプリを活用して確認。

⇒それ以外の保護者は郵送にて確認。

※12月14日（日）、16日（火）～21日（日）の中から選択してもらう。（平日は①18：00～、②18：30～、休日は③10：00～、④14：00）

※会場は小高生涯学習センター（浮舟文化会館）を使用予定。

（学校の体育館を使用する案をいただいたが、各学校に確認すると12月の体育館に暖房器具はあるが寒さが厳しい旨の回答があったことから、再度小高生涯学習センターを想定している）

ii) 保護者懇談会の日程を決定し、(1) ① i) と同じ方法にて開催通知を周知。事前にGoogleフォームで参加申し込みをしてもらう。

※当日の参加も可とする。

※資料については、対象保護者に事前郵送。

②保護者懇談会にて保護者の意見を吸い上げるための工夫

- i) 市教育委員会からの説明終了後に、少人数グループによる意見交換を実施する。(1グループ4～5人程度を想定)
- ii) 職員が各グループにファシリテーターとして入り、保護者から出た意見をまとめる。
- iii) テーマ毎に一人2分程で説明。その意見に対し、他の人はどう思うかなどを発言してもらおう。

※意見がない人に無理に話してもらわないなど、話しやすい雰囲気配慮する。

- iv) テーマを絞り、2テーマ程度実施。保護者の意見をまとめる。

※ここで出た内容を踏まえ、基本方針の見直し等を図る。

(基本方針に入れない場合でも今後の協議の参考とする)

※最後にグループで出された意見については、職員より全保護者へ情報共有する。

《テーマ案》

- ・どのような子どもを育てたいか
- ・学校にどのような特色をつけたいか など

(2) 令和7年度第2回小高小学校・小高中学校のあり方についての意識調査の実施について

- ① 2 (2) ①の対応のため、第2回意識調査を実施し、第2回保護者懇談会に参加していない保護者についても「どのような子どもを育てたいか」等についても意見を伺う。

協議事項 2

4 小高区義務教育学校設置基本方針（素案）に係るパブリックコメント実施までのスケジュール（案）について

1 変更前

12月5日（金）～24日（水） 義務教育学校設置基本方針パブリックコメント

12月14日（日）17日（水）、小高小学校・小高中学校保護者及び地区懇談会

懇談内容 小高小学校・小高中学校の今後のあり方について
義務教育学校設置基本方針について

※会場 小高生涯学習センター ホール

※時間 10時00分から11時30分（14日）
18時30分から20時00分（17日）

2 変更後

12月14日（日）、16日（火）～21日（日）のうちから2日

小高小学校・小高中学校保護者懇談会（未就学児含む）

懇談内容 小高小学校・小高中学校の今後のあり方について

■説明内容

- ・小高区小中一貫教育に関するこれまでの経過
- ・保護者意識調査の結果について など

■グループワークによる意見交換

《テーマ案》

- ・どのような子どもを育てたいか
- ・学校にどのような特色をつけたいか など

※会場 小高生涯学習センター ホール or 研修室

※時間 事前アンケートの結果に基づく時間

1月20日（火） 第4回小高区義務教育学校設立検討準備協議会

会議内容 ・保護者懇談会の意見及び回答の報告について
・小高区義務教育学校設置基本方針（素案）について

■協議内容（案）

- ・目指すこどもの姿について
- ・学校の特色について
- ・義務教育学校に必要な設備について

2月6日（金） 第5回小高区義務教育学校設立検討準備協議会

- 会議内容 ・保護者懇談会の意見及び回答の報告について
・小高区義務教育学校設置基本方針（素案）について
- 協議内容（案）
 - ・目指すこどもの姿について
 - ・学校の特色について
 - ・義務教育学校に必要な設備について

2月下旬小高小学校・小高中学校保護者懇談会（未就学児含む）

- 懇談内容 義務教育学校設置基本方針（素案）について
- ※会 場 調整中
 - ※時 間 調整中

3月26日（火）第6回小高区義務教育学校設立検討準備協議会

- 会議内容 ・小高区義務教育学校設置基本方針（素案）について
⇒基本方針の承認予定

4月中旬小高小学校・小高中学校保護者及び地区懇談会

- 懇談内容 小高小学校・小高中学校の今後のあり方について
義務教育学校設置基本方針について
- ※会 場 調整中
 - ※時 間 調整中

6月上旬～中旬 小高区義務教育学校設置基本方針のパブリックコメント

※開催日はあくまで予定

※工事規模やこれからの協議の進捗等によりますが、こちらのスケジュールにて令和11年4月開校する見込です。